

(案)

中教審第 号

令和5年7月14日

文部科学大臣 永岡桂子 殿

中央教育審議会会長

荒瀬克己

大学設置基準等の改正について (答申)

令和5年7月14日付け5文科高第580号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。